

新潟市総合計画素案に対するパブリックコメント及び市の考え方

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1	実施計画	計画期間	2	「実施計画」を4年単位とすることについて、理由を分かりやすく説明されたい。 「実施計画」は今まで2年単位で策定してきたが、今後は4年単位の実施計画とするようである。2年毎のローリングは期間が短すぎ、評価作業にかかる職員の手間を考えると、4年単位に私は賛成。新潟市として、その変更の理由を分かりやすく説明してほしい。	素案65ページの基本計画の構成、及び66ページにおいてお示しているとおり、次期総合計画は3層構造の成果指標を設定し、進捗状況をわかりやすくお示するとともに、データに基づく検証を行うこととしています。 従来の実施計画で行ってきた「工程」による進捗管理と比べ、「指標」による進捗管理を適切に行っていくためには、一定の期間の中で数値の推移を見極める必要があると考えています。 そのため、基本計画における成果指標の中間目標値として掲げた4年間を実施計画の期間とし、進捗管理を行っていくこととしています。 なお、実施計画の計画期間は4年としていますが、関連する事業の掲載等、必要な改訂や進捗状況の管理は毎年度行っていくこととしています。	無
2	基本構想	理念	6	「活力あるまちづくり」でなく、「市民参画のまちづくり」としてほしい。	素案6ページのまちづくりの理念は、総合計画により進めていく新潟市のまちづくりにおける、大きな方向性を示しているものです。 ご意見の「市民参画」は、新潟市のまちづくりを推進していくにあたってその中核となる、非常に重要な視点であると考えており、まちづくりの理念における「みんなで新潟市の強みを活かし…」や、同ページの「市民、民間事業者など、新潟市に關係する様々な人や団体とのパートナーシップにより、新潟市の強みを活かしながら、総力を挙げて取り組む必要があります。」といった個所に記載し、計画全体で推進していくこととしています。 加えて、ご意見の趣旨をふまえ、7ページに掲載している図を修正し「市民や多様な主体とのパートナーシップのもと新潟市の強みを活かし、総力を挙げてまちづくりを推進」していくことを追加しました。	有
3	基本構想	理念	6	「活力あふれるまちづくり」を「市民参画で活力あるまちづくり」とする。 ＜理由＞市民の活力を引き出すことが優先すべきで、経済活動はその一部と理解するから。	素案6ページのまちづくりの理念は、総合計画により進めていく新潟市のまちづくりにおける、大きな方向性を示しているものです。 ご意見の「市民参画」は、新潟市のまちづくりを推進していくにあたってその中核となる、非常に重要な視点であると考えており、まちづくりの理念における「みんなで新潟市の強みを活かし…」や、同ページの「市民、民間事業者など、新潟市に關係する様々な人や団体とのパートナーシップにより、新潟市の強みを活かしながら、総力を挙げて取り組む必要があります。」といった個所に記載し、計画全体で推進していくこととしています。 加えて、ご意見の趣旨をふまえ、7ページに掲載している図を修正し「市民や多様な主体とのパートナーシップのもと新潟市の強みを活かし、総力を挙げてまちづくりを推進」していくことを追加しました。	有
4	基本構想	理念	6	「活力あふれるまちづくり」を「活力あふれる市民参画のまちづくり」としてほしい。 これからのまちづくりの中の「新潟市に關係する人や団体とのパートナーシップにより、多くの声を聴き新潟市の…を入れてほしい。市民の意見や声をいろいろな形で聴き、誰もが参画できるまちづくりにしてほしい。	素案6ページのまちづくりの理念は、総合計画により進めていく新潟市のまちづくりにおける、大きな方向性を示しているものです。 ご意見の「市民参画」は、新潟市のまちづくりを推進していくにあたってその中核となる、非常に重要な視点であると考えており、まちづくりの理念における「みんなで新潟市の強みを活かし…」や、同ページの「市民、民間事業者など、新潟市に關係する様々な人や団体とのパートナーシップにより、新潟市の強みを活かしながら、総力を挙げて取り組む必要があります。」といった個所に記載し、計画全体で推進していくこととしています。 加えて、ご意見の趣旨をふまえ、7ページに掲載している図を修正し「市民や多様な主体とのパートナーシップのもと新潟市の強みを活かし、総力を挙げてまちづくりを推進」していくことを追加しました。 また、市民の皆さまの声を聴きすることも、もちろん大変重要であり、持続可能な行政運営（市民から信頼される持続可能な行政運営）において記載していますが、まちづくりの理念における「市民、民間事業者など、新潟市に關係する様々な人や団体とのパートナーシップにより、新潟市の強みを最大限に活かしながら、総力を挙げて取り組む」の箇所は、市民の皆さまからご意見いただいたことと、市政へ参画いただき、市役所と一緒に進めていただきたいとの考えのもと、このように記載したものです。	有
5	基本構想	理念	6	「都市と田園の調和」が新潟市の大きな強みとの記述修正。他者(県外)の認識と一致しているかは疑問。都市としての魅力・活力は圧倒的に金沢市であり(北陸新幹線開通後の金沢への入り込み人数増)、多彩な水辺・里山といっても最も身近な鳥居野湯すらいまだ十分な整備は行われていない。 素案の記述では「都市と田園の調和が新潟市の大きな強みであることは本市のみならず県内外に周知のこととなるので、そうではなく「今後潜在的な魅力を高めていく必要があります」という形に修正する。	昨年度、アンケートやワークショップなどを行って、多くの市民や団体の皆さまからご意見をいただきました。素案はこれらのご意見をふまえて作成したものです。新潟市の強みに關するものとしても、様々なご意見を頂戴しましたが、「都市と田園の調和によりもたらされる暮らしやすさ」に關するものとして、多くのご意見をいただいたことから、この項目に掲載したものです。 そのため、素案のとおりでしたが、新潟市の強みを活かしていくとともに、さらに磨きをかけていけるよう、潜在的な魅力を高めていくことを含め、重点戦略で掲げた10の戦略を始めとして、様々な施策を展開していきます。	無
6	基本構想	理念	6 7	新潟市総合計画は、新潟市の最上位に位置付けられる計画である。基本構想「まちづくりの理念」のなかに「活力あふれるまちづくり」「持続可能なまちづくり」とあるが、まちづくりという概念でしかとらえられていない。まちづくりは人権とジェンダー平等の確立が大前提である。人が暮らし、生活する、生きる市民を中心にすえてほしい。総合計画は市民の意見を聞き、市民参画での取り組みが必要。	素案6ページのまちづくりの理念は、総合計画により進めていく新潟市のまちづくりにおける、大きな方向性を示しているものです。 ここで言う「まちづくり」は、道路や公園などのまちを作るという意味にとどまらず、そこに住む市民の皆さまの暮らしや、子どもたちの教育、文化やビジネス、環境などあらゆる面での新潟市の未来を形作っていくことを総称しています。 そのうえで、5ページの策定趣旨において、「新潟市で暮らすわたしたちが力を合わせ、一人一人が明るい夢や希望を持てるような活力あふれるまちを築くとともに、このまちを豊かな状態で将来世代に引き継いでいかなければなりません。」と記載しているとおり、市民一人一人のためのまちづくりを市民が主体となって進めていくことを主眼とした記載としています。 人権とジェンダー平等を確立することの重要性については、三側面の豊かさが高まることで実現されるまちの姿や市民の暮らしのイメージの中の「人権や多様性を尊重し、互いに支え合いながら、安心して暮らしています」に含めて記載していましたが、ご意見の趣旨をふまえ、新潟市のまちづくりにおける大きな方向性を示している6ページの「まちづくりの理念」において、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」についても意識していくことを下記のとおり記載しました。 市民参画については、新潟市のまちづくりを推進していくにあたってその中核となる、非常に重要な視点であると考えており、まちづくりの理念における「みんなで新潟市の強みを活かし…」や、同ページの「市民、民間事業者など、新潟市に關係する様々な人や団体とのパートナーシップにより、新潟市の強みを活かしながら、総力を挙げて取り組む必要があります。」といった個所に記載し、計画全体で推進していくこととしています。 加えて、ご意見の趣旨をふまえ、7ページに掲載している図を修正し「市民や多様な主体とのパートナーシップのもと新潟市の強みを活かし、総力を挙げてまちづくりを推進」していくことを追加しました。 P6 2 まちづくりの理念 これからのまちづくり 「そのためには、持続可能な経済成長や、ジェンダー平等の実現、気候変動の対策など、SDGsで掲げられている目標や考え方を意識しながら、「経済」、「社会」、「環境」の三側面の調和を図りつつ、それぞれの側面の豊かさを高めることが重要で す。」	有

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
7	基本構想	都市像	7 8	目指す都市像で、38-39頁(2)時代の潮流①世界が取り組むSDGs、総合計画とSDGs「ジェンダー平等を実現しよう」にふれてください。日本は世界のなかで2022年のジェンダーギャップ指数は146カ国中116位。主要先進国最下位。新潟の男女の賃金格差(大企業における賃金格差の公開制度が始まるが、新潟市としてこの流れをどう施策の中に生かしていくのか)、働き方、議員数など新潟の現状を明らかにし、ジェンダー平等を実現しようの文言を明記すべき。	ご意見の趣旨をふまえ、新潟市のまちづくりにおける大きな方向性を示す6ページの「まちづくりの理念」において、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」についても意識していくことと取り記載しました。 P6 2 まちづくりの理念 これからのまちづくり 「そのためには、持続可能な経済成長や、ジェンダー平等の実現、気候変動の対策など、SDGsで掲げられている目標や考え方を意識しながら、「経済」、「社会」、「環境」の三側面の調和を図りつつ、それぞれの側面の豊かさを高めることが重要で	有
8	基本構想	三側面	8	「豊かな社会」の中に「性別・障害の有無・国籍等にかかわらず、その個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画の推進に取り組みます」を入れてほしい。	素案8ページは、経済・社会・環境の三側面の豊かさが高まることで実現されるまちの姿や市民の暮らしのイメージを記載した箇所です。 豊かな社会に記載した、市民が「人権や多様性を尊重し、互いに支え合いながら、安心して暮らしています」というイメージは、ご意見の「性別・障害の有無・国籍等にかかわらず、その個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画の推進」といった視点を含めて記載していることから、素案のとおりとしました。	無
9	基本構想	三側面	8	「⑥豊かな社会」の1番目に「◆男女の人権が尊重され男女共同参画への理解が促進されています」を追加する。 ＜理由＞「第4次新潟市男女共同参画行動計画」の基本理念であり、教育、労働、福祉、子育て、健康、防災など、あらゆる分野を横断する課題であるから。	素案8ページの豊かな社会に記載した、市民が「人権や多様性を尊重し、互いに支え合いながら、安心して暮らしています」というイメージは、ご意見の「男女の人権が尊重され男女共同参画への理解が促進されている」といった視点を含めて記載していることから、素案のとおりとしました。	無
10	基本計画	人口ビジョン	18	政令指定都市との比較を削除 合計特殊出生率と有配偶出生率を政令市の現状と本市の順位をグラフ化しているが、産業構造や商業集積、経済規模・所得水準、年齢構成などが異なっており、比較する意味がない。	ご意見のとおり人口規模などの違いにより、単純な比較はできませんが、人口や財政力指数、人口移動の特徴が本市と似ている都市を同規模政令都市として示していることから、素案のとおりとしました。	無
11	基本計画	人口ビジョン	22	若者の市外転出の意向状況にかかるアンケート調査について 市内の高校生・大学生等の男女を対象に調査した結果とのことであるが、市内出身者に限定した調査であったのかどうか不明。市内出身者に限定した調査ならよいが、市外出身者を含めた調査なら出身地を分けた分析をしなければ、施策検討の資料には適さない。	19歳～22歳のアンケート回答者については、約86%が市内出身であり、大きな傾向として捉えるには有効な調査結果だと考えていることから、素案のとおりとしました。	無
12	基本計画	人口ビジョン	24	人口の将来展望のために設定した合計特殊出生率と純移動率の仮定値が記載されているが、24頁、25頁の各図表及び26頁の人口の将来展望の表と記述についても修正が必要。 合計特殊出生率を2013～2017年の平均値1.34のまま推移、純移動率も2020年国勢調査により算出した値のまま推移としているが、2020年の合計特殊出生率は17頁の表に記載のとおり1.30に下がっている。純移動率も過去の国勢調査値から趨勢値を計算し、仮定値の妥当性を検証すべき。 過去、67頁総合指標として記載されている合計特殊出生率は現状値として令和2年現在1.30を記載していることと齟齬を生じている。 将来人口の推計は、総合計画の基本となる重要な要素であり、手堅い推計が望まれる。また、国の長期ビジョンに準じた合計特殊出生率2.07は本市では到底実現が望めない値であり、市独自推計一本でよい。	合計特殊出生率については毎年値が変化し得ることから、あるまとまった期間の値を仮定値に設定する必要があると考えています。本市では厚生労働省が発表する「人口動態統計特殊報告」の値を採用していますが、2018年～2022年の値を公表するのは来年度以降となるため、把握し得る直近の2013年～2017年の値を採用しています。 参考として国の長期ビジョンに準じた合計特殊出生率2.07を達成した場合のグラフを掲載していますが、人口推計のカーブを少しでも向上に押し上げることを目標としていることから、素案のとおりとしました。	無
13	基本計画	将来変化・課題	27 28	総合計画策定にあたっての考え方として、「一歩先の将来(2040年頃)を見据えて、現時点から取り組むべき政策・課題の方向性を示す」としているが、素案は現在の8行政区のありかた、政令市移行時に棚上げされた河川管理権限の委譲について全く触れていない。行政区についてはこの先行行政の大きな問題となることは必須であり、河川管理権限の委譲は貴重な親水空間である鳥屋野潟や通船川の整備に直結しているのだから考え方を記述すべきではないか。	行政区のあり方については202ページの持続可能な行政運営-新潟市の現状/将来を見据えた課題の中で「人口減少の進行やデジタル化の進展を見据え、業務の効率化と市民サービスの向上を進める中で、時代に即した区のあり方について検討していく必要があります。」と記載しています。 河川権限の委譲に関しては、本市の政令指定都市への移行後、河川管理の権限を有せざるも河川区域を柔軟に活用することが可能となる制度も創設されています。 このような制度の変遷も踏まえ、本市では、河川管理権限の移譲を前提とするのではなく、県と引き続き河川権限の移譲に関する協議をしつつも、まずはこれまで通り県との役割分担を図りながら、河川空間の整備や利活用等の検討を進めていくこととしていることから、素案のとおりとしました。	無
14	基本計画	将来変化・課題	28	車両の自動運転実現が視野に入っていることを踏まえたバス及びタクシーの将来像についても記述すべきではないか。(運転手が不要になれば、運行経費が大幅に削減でき、新規参入やきめ細かい運行路線に誘発された居住空間の拡大なども起こり得る)	素案28ページでは、総務省が設置した自治体戦略2040構想研究所の第一次・第二次報告で整理されている自治体行政の主要分野で生じることが想定される変化・課題について、例としていくつかを記載しています。 同報告における公共交通についての記載部分では、自動運転技術についても言及されていますが、そうした展望や現状をふまえ、導かれた課題として「移動手段の確保が必要な高齢者が増加する。」と記載されている部分を例として掲載したものであるため、素案のとおりとしました。	無
15	基本計画	土地利用方針	30	市街地と田園・自然の共生・共鳴の記述の3行目「これまで以上に抑制することで、その規模を適正に維持します。」「これまで以上に抑制します。」に修正する。 人口の減少傾向が加速する一方で老朽化するインフラの再編と維持更新費用の調達課題となることは必須。原案では、市街地拡大を抑える意図が弱いので、市街地の範囲を現状に止める(むしろ縮小)考えを強調すべき。	人口減少下においても、持続的に発展するまちづくりを進めていくことが重要であると考えることから、市街地の拡大は抑制を基本としながらも、時代の要請や様々な市民ニーズに対応し、市や区の持続的な発展に繋がる真に必要なものに限定した誘導は必要と考えています。 そのような考えのもと、市街地拡大を抑制するというご意見の趣旨については、素案の当該箇所に記載しているのとおりであることから、素案のとおりとしました。	無
16	基本計画	土地利用方針	30	都市・地域の拠点の機能強化の記述2行目「商業・業務・医療・福祉・文化・教育などの多様な高次都市機能が集積し、緑あふれは、これまで市が進めてきた施策の成果と現状及び実現可能性の視点から修正が必要。 医療は、開業医以外で一定水準以上の医療機関と思われるが、この先「都心」の範囲でそのような総合病院の進出・開院が有りうるか疑問。(新潟市民病院は鳥屋野潟南西部に新築移転済み) 福祉施設も地域包括支援センターなど様々な考えられるが、どのようなものであれ「人・モノ・情報が行き交う活力ある拠点」の構成要素に福祉施設が相応しいとは思えない。 文化施設としては、りゅーとびあみなとびあが「都心」に整備済みのほか、かつて古町に複数あった映画館もすべて廃業し複数スクリーンを備えた施設は「都心」外で営業している。「都心」内では第四ホール以外目につくものがないが、どのような施設を想定し、かつ実現の見込みがあるのか。 首都圏で郊外に移転した複数の大学で23区内に動く動きが顕在化しているが、本市ではそのようなごきはない。「都心」には専門学校が多数開校しているものの、「人・モノ・情報が行き交う活力」の源になっているとは思われない。むしろ教育機関は「都心」ではなく、少し落ち着いた雰囲気のある地域にこそ相応しいと思う。 最後に「緑あふれ」であるが、駅南のけやき通りや駅南から亀田に向かう道路の一部区間と万代地区及び礎地区周辺に街路樹があるものこれだけでは不十分であり、緑のない萬代橋西詰方面を含めた「都心」ゾーンの緑地空間整備は用地確保を考えるだけでも実現可能性に疑問。構想ゾーン内で大規模な土地利用の用途変更を想定してのことか。	今後も本市の拠点性の向上に取り組んでいく必要がある中で、本市の顔となる都心に商業・業務・医療・福祉・文化・教育など多様な都市機能の充実を目指していく、という方向性としての記載であることから、素案のとおりとしました。	無
17	基本計画	土地利用方針	30	拠点間の連携強化の記述中、2行目の「8区」を「各区」に修正する。 総合計画策定にあたっての考え方として2頁に「計画期間よりさらに一歩先の将来(2040年頃)を見据えて、政策・施策の方向性を示す。」とあるが、本計画期間内もしくはその先に現在の8区制を見直すことになるのは必須。	ご意見のとおり、計画期間内やその先において時代に即した区のあり方について検討していく必要がありますが、素案30ページにおいては計画策定時点において8つある全ての区という意味合いで使用しているため、素案のとおりとしました。	無

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
18	基本計画	強み	51	イメージ図を差替える。 本頁の記述中「高い拠点性」や「(にいがた2kmが)成長エンジン」足りうるかは疑問があるが、駅西口正面からのイメージ図のビル群からは記述にある都市機能の集積と魅力の創出感が薄く、そこに描かれた人々も単に散策しているだけの印象である。また、拠点性・成長エンジンといながら、整備は幹線道路沿い中心の印象が強く、面的な広がりも感じられず、緑地ゾーンも不足しているため、「これら市の中心部にふさわしく、市民のみならず県内外への発信力も高まる」と期待できるものに替えてほしい。(例:金沢の香林坊周辺のたまたまいと人及び車の往来)	素案に掲載した図や写真は、内容について理解を深めていただけるよう、イメージをつかんでいただくための参考画像として掲載したものです。 同図は、パンフレット「都市再生緊急整備地域 新潟都市圏の目指す姿」の表紙などでも使用している、新潟駅から東大通方面を望んだイメージ図です。 いただいたご意見は、計画策定後、冊子を編集する際や、計画の内容を市民の皆さまにお伝えする際に参考にさせていただきます。	無
19	重点戦略	-	72	「5 重点戦略」と「6 各分野の政策・施策」を入れ替えるべきである。 「5 重点戦略」は71頁において、「16 各分野の政策・施策」に掲載した8つの分野における16の政策を牽引していくことで、それぞれの政策効果をより高め、「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を実現します」とされている。即ち、「6 各分野の政策・施策」から牽引効果の高いものを「5 重点戦略」としたものである。思考回路としては、まず8分野、16政策があり、そこから重点戦略が抽出されたものである。 各重点戦略において設定されている「具体的な施策」は「6 各分野の政策・施策」で位置付けられているものであり、総合計画を読み解く市民の頭脳回路としても「5 各分野の政策・施策」、16 重点戦略の順序とすべきと考える。	重点戦略は各分野の政策・施策を牽引していくものであることから、重要なポイントであることをわかりやすく強調するために先に記載することとし、素案の順番としました。	無
20	重点戦略	-	72	重点戦略10項目について 「人への教育」が欠けて、抜けている。 子どもたちの投資こそが、未来の新潟市の発展の鍵を握っているのに、人への投資、教育の言葉がない。 教育は、子どもから大人になっても、常に知ることの楽しみ喜びがあり、生きがいのものである。 特に小、中、高等の教育への投資なくして新潟市の未来の展開発展をすることができない。 10項目は今の人口減少対策中心で、それも大切であるが、未来の新潟のためには、人への教育・投資が欠かせない。	ご意見の趣旨にある、未来の新潟市を担っていく子どもたちへの教育については、重点戦略7において記載するとともに、4政策・施策の全体像(1)④政策・施策を推進する5つの視点において、将来を担う世代の思いを大切にすることを記載しています。 また、ご意見の趣旨をふまえ、子どもたちは未来の新潟市の発展の鍵を握る、地域の宝であるとの観点で、重点戦略7及び政策4に下記のとおり記載しました。 【重点戦略7】 地域の宝・・・ P125 政策4 子育て 基本的方向 一人一人の子どもの「最善の利益」と子どもの権利保障を第一に考えながら、子どもは社会の宝であるという認識のもと、地域や企業などとともに、社会全体で子育てに温かい環境を築くことにより、新潟の将来を担う子どもたちが笑顔で健やかに育つ環境を整えていきます。	有
21	重点戦略1	具体的な内容	73	【都心のまちづくり「にいがた2km」】について 重点戦略73頁で説明されているが、2022(令和4)年2月15日【都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒】として策定されたところである。73頁の【都心のまちづくり「にいがた2km」】を【都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒】に修正し、2022年2月15日に策定したことも明記されたい。	主に【にいがた2km】の覚醒】に関する内容について記載していることから、ご意見趣旨をふまえ、下記のとおり標題を修正しました。 P73 重点戦略1都市機能の充実と拠点性の向上 【都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒】	有
22	重点戦略1	施策	74	「人・モノ・情報の中心拠点となる稼げる都心づくり」について ア 拠点機能の充実・強化として「南北市街地の一体化及び賑わい空間の創出による活性化を図る(同じ文言は184頁の施策3にもあり)」ことに異論はないが、実現への道筋が見えない。核となる商業施設は不可欠と思うが、それを念めてどのように進めるのかを補足してほしい。 また、国による整備とされている中・長距離バスターミナルは、利用者の利便をきちんと把握した上で、この場所と万代地区の長短を検討して決定してほしい。	新潟駅周辺においては、鉄道在来線の高架化や幹線道路、駅前広場などを整備することにより、南北市街地の一体化や賑わい空間の創出を図ることとしています。事業の進捗とともに、民間事業者の期待感も高まり、オフィスの更新やマンション開発が進むとともに、駅舎内には店舗開発が進められています。今後も、整備効果を最大限に発揮できるよう、民間投資をさらに促し、新潟駅周辺のさらなる活性化や拠点性の向上を図るうえで、新潟駅周辺の整備を着実に進めることが必要と考えることから、素案のとおりとしました。 また、国が検討を進めている中・長距離バスターミナルについては、利用者の利便性向上を図るため、新潟駅の南北に分散している高速乗合バスのバス停を集約し、待合空間を併せ持つバスターミナルとして、敷地の規模、交通動線などを検討した結果、南口広場西側の土地に整備を行うものです。新潟駅の広域交通結節機能の強化を図るうえで、中・長距離バスターミナル整備と連携し、新潟駅周辺の整備を着実に進めることが必要と考えることから、素案のとおりとしました。	無
23	重点戦略1	具体的な内容	74	イ 都心部の戦略的な再開発促進として「都市再生緊急整備地域の規制緩和などを活用し・・・質の高い投資を呼び込み・・・にぎわい創出などを進め・・・オフィスや都市機能誘導施設の整備を促進し、都心の拠点性向上を推進(同じ文言は184頁の施策2にもあり)」とあるが、都市再生緊急整備地域は全国で51地域が指定されておりそれぞれ知恵を絞っている中で、「規制緩和などの活用」だけで投資を呼び込めるか疑問。 市の都市再生緊急整備地域の整備方針中「公共施設その他の公益施設」には、駅南地区で業務・商業施設の一括整備、万代地区で都市緑化・立体歩道など、古町地区でアーケード・地下街の利便性向上などと記載されているが、この内容で本市の5年先10年先に希望が持てるのか。 萬代橋西側は年を追って衰退し、駅西側は(伊勢丹が撤退しない間は)万代地区が現状程度で推移し、駅前大通りでは老朽化したビルの建替え・大規模修繕はあっても「稼げる都心」は難しい。 本市の人口減少を見越し、郊外に立地した商業施設などの都市回帰を誘導するような長期的都市計画を策定するとともに、「都心」ゾーンに隣接する地権者・居住者及び商業など関係者と行政による協議会を組織し、関係者が合意したゾーン内の具体的な再開発内容(あえて「再開発」と書きます)と再開発期間を纏めた上で進めるのであれば、目指す「都心づくり」は個別事業者が独自に行う施設がゾーン内に散在するだけという結果になることを危惧する。(中央区役所が万代跡地の再開発ビル他複数に分散しているため、区役所への用務によっては複数の建物を訪問する不便を感じているのも「計画的な分散配置」というよりテナント確保の結果ではないか)	関連施策である「戦略的な企業立地・誘致の促進(P150)」と合わせて、様々な手法により質の高い投資を呼び込み、官民一体で再開発を進め、都心への機能集積と拠点性の向上を図ることとしていることから、素案のとおりとしました。	無
24	重点戦略3	戦略展開施策	79	「儲かる農業」という言葉の使い方が嫌いです。 本来、経営において「儲かる」かどうかは、経営者の能力によるものなのに、この言葉を使うことによって、業界自体が「儲からない」というメッセージを強力に発信することになると考えます。よって、「儲かる」という言葉自体を削除する方がよいと考えます。	農業者の高齢化が進み、後継者のいない農家も急増している現状があることから、若者に選ばれ、農業、農村が元気になる「儲かる農業」の実現に向けて、農業を取り巻く環境改善に取り組んでいくことから、素案のとおりとしました。	無
25	重点戦略3	施策	80	食と農の理解促進は、アグリパークやいくとびお食花で農業体験したり、収穫体験等の美味しい所だけの体験では、理解が進まないと考えます。家庭菜園や市民農園、農業体験農園を推奨し、「心の豊かさ」を感じる新潟市を目指してほしいです。そういう意味でも、政策指標は、誇りや愛着を持つ市民の割合ではなく、「家庭菜園や市民農園、農業体験農園などで、ご自身で農作物を育てていますか」に変えるべきだ。	本市の農産物には多くの市民が認める強みであり、新潟市のシンボル・ブランドとして誇りや愛着を持っていただくことが重要であるため、政策指標は素案のとおりとしました。 なお、アグリパーク等の体験をきっかけに、家庭菜園や花の栽培などにつなげることで、日々の栽培を通じた楽しみから食と農への理解が深まると考えているため、ご意見の趣旨は日常の活動を意識した今後の事業展開に活かしていきます。	無
26	重点戦略5 政策11	施策	83 165	コロナ禍が長期化する中、新しい働き方としてテレワークが普及・定着してきた。私達の地区も遅ればせながら、光回線が整備されその環境が整ってきた。ワーケーションという言葉も定着しつつあり、過疎の地区では、移住促進の追い風にもなりうる風潮である。しかし、新潟県のアンテナショップが、撤退も含めて0ペースで見直すということもあり、この追い風に逆行する動きは極めて残念である。 新潟市としては、県の方向性にかかわらず、住みやすさ、働きやすさを発信する拠点づくりなどを積極的に検討されたい。	ご意見の趣旨にあるテレワークの普及などによる地方暮らしへの関心の高まりをふまえた視点は重要だと考えており、政策11新潟暮らしの魅力発信と移住・定住の促進における基本的方向などに記載しているため、素案のとおりとしました。 引き続き、ウェブサイトや移住セミナーなどを活用しながら、各区の特色や仕事と子育ての両立のしやすさなど新潟暮らしの魅力やPRしていきます。また、東京事務所及び新潟県が設置するにいがた暮らししこ支援センターとも連携しながら、効果的な情報発信に努めていきます。	無

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
27	政策1	現状・課題	107	「持続可能な地域づくり」自治会、町内会は相変わらず男性の会長が多数を占める。男女共同参画に基づき「女性が意思決定の場に参画していく必要がある。活動の担い手不足は高齢化だけではない。地域の人材育成などあらゆる場において女性が参画していくことを進める必要がある。	地域活動における男女共同参画の視点については、施策2「②女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備」の文中の「地域」という部分に含め、記載しています。 また、新潟市のまちづくりにおける大きな方向性を示す6ページの「まちづくりの理念」において、SDGsの目標5「ジェンダー平等を表現しよう」についても意識していくことを下記のとおり記載しました。 P6 2 まちづくりの理念 これからのまちづくり 「そのためには、持続可能な経済成長や、ジェンダー平等の実現、気候変動の対策など、SDGsで掲げられている目標や考え方を意識しながら、「経済」、「社会」、「環境」の三側面の調和を図りつつ、それぞれの側面の豊かさを高めることが重要です。」	有
28	政策1	現状・課題	107	「持続可能な地域づくり」で、「活動の担い手が不足しており…」の次に「男女共同参画の視点に立つ」を追加して、「男女共同参画の視点に立つ地域の人材育成…とする」 <理由>自治会は男性優位の運営体制であり、草の根からの改善が必要。	地域活動における男女共同参画の視点については、施策2「②女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備」の文中の「地域」という部分に含め、記載しています。 また、新潟市のまちづくりにおける大きな方向性を示す6ページの「まちづくりの理念」において、SDGsの目標5「ジェンダー平等を表現しよう」についても意識していくことを下記のとおり記載しました。 P6 2 まちづくりの理念 これからのまちづくり 「そのためには、持続可能な経済成長や、ジェンダー平等の実現、気候変動の対策など、SDGsで掲げられている目標や考え方を意識しながら、「経済」、「社会」、「環境」の三側面の調和を図りつつ、それぞれの側面の豊かさを高めることが重要です。」	有
29	政策1	現状・課題	107	「持続可能な地域づくり」で、「活動の担い手が不足しており、男女共同参画に基づいた地域の人材育成や…を入れてほしい。自治会、町内会は相変わらず男性の会長が多数を占める。女性が意思決定の場に参画していく必要がある。活動の担い手不足は高齢化だけではない。女性の参画を進める必要がある。」	地域活動における男女共同参画の視点については、施策2「②女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備」の文中の「地域」という部分に含め、記載しています。 また、新潟市のまちづくりにおける大きな方向性を示す6ページの「まちづくりの理念」において、SDGsの目標5「ジェンダー平等を表現しよう」についても意識していくことを下記のとおり記載しました。 P6 2 まちづくりの理念 これからのまちづくり 「そのためには、持続可能な経済成長や、ジェンダー平等の実現、気候変動の対策など、SDGsで掲げられている目標や考え方を意識しながら、「経済」、「社会」、「環境」の三側面の調和を図りつつ、それぞれの側面の豊かさを高めることが重要です。」	有
30	政策1	現状・課題	108	「女性の活躍と男女の多様な生き方・働き方」 男女が共に家庭責任を負うなかで、男性の意識を変え、働き方を変え、多様な生き方を認め合うことができる。その努力なしに女性活躍はありえない。	ご意見のとおり、女性活躍のためには男性の家庭生活への参画促進が重要であることから、政策1の施策2の「②女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備」に記載しているため、素案のとおりとしました。	無
31	政策1	施策	110 112	施策2①②、施策5① 現状についての分析を積極的に行うべき。男女共同参画行動計画の推進、ジェンダー教育の推進を打ち出してほしい。	各分野における施策については、「新潟市の現状/将来を見据えた課題」に記載した代表的な現状や課題の他、日ごろから行っている現状や課題の把握、分析などをふまえた上で記載していることから、素案のとおりとしました。 また、総合計画に記載した施策の方向性に基づき、分野別計画である「新潟市男女共同参画行動計画」「新潟市人権教育・啓発推進計画」を策定し、着実に推進していくこととしています。	無
32	政策1	施策	112	市民への人権教育・啓発の推進の中で、様々な場や機会において人権教育、ジェンダー平等教育や啓発を…を入れてほしい。女性の活躍と多様な生き方・働き方で、固定的な男女の役割分担の意識を変え、現状を変えていく。	ご意見の政策1施策5①「市民への人権教育・啓発の推進」については、政策を推進する施策の考え方や方向性について記載していることから素案のとおりとしました。 なお、様々な人権課題に対する個々の取り組みについては、実施計画及び総合計画に基づく分野別計画「新潟市人権教育・啓発推進計画」に基づき、積極的に推進していきます。	無
33	政策4	施策	125	分野3「子育て・教育」となっているが「男女共同参画・子育て・教育」としてほしい。「新潟市の現状と課題」の中に、ジェンダーギャップ指数が最下位であり、働きたくても働けない現状の中、合計出生率は政令市の中で最も低い。男女の固定的な役割分担意識の解消と働く場における男女共同参画の推進が必要である。	男女共同参画の推進については、分野1市民活躍の中に、「施策2 男女共同参画の推進」を設け、分野3政策4で関連する施策として記載しています。 加えて、「重点戦略8仕事と生活の調和」の戦略展開の方向性において、「男女とも希望に応じた多様な働き方を通じて、仕事と家庭生活を両立できる環境を整備します。」と記載しています。 以上のことから、ご意見いただいた個所については、素案のとおりとしました。	無
34	政策4	施策	128	「新潟市子ども条例」の附則にある「権利侵害からの救済及び権利の回復を支援するための附属機関設置」について速やかに検討してほしい。	子どもの権利侵害に対する救済機関の設置については、国の動向等を踏まえつつ、有識者からなる新潟市子どもの権利推進委員会での意見等を聴きながら、検討を進めていきます。	無
35	政策8	政策指標	151	指標「一人当たり市民所得」【78頁】【151頁】の目標値について、設定に際しては、市民に分かりやすく説明して欲しい。 新潟市の総合力が問われる指標である。「中間目標値」「最終目標値」とも（今後設定）とされているが、審議会で十分議論して欲しい。その際、基準年度は平成30年度としているが、平成30年度以前の動向を含めどのように評価したか、新潟市民に分かりやすく説明して欲しい。	政策指標の目標値については、市議会特別委員会において意見をいただきます。 ご意見の趣旨をふまえ、計画策定後、指標の内容や計画の内容について市民の皆さまにお示していく際には、分かりやすくお伝えできるよう、努めていきます。	無
36	政策9	施策	155	安心・安全な農産物を求める消費者のニーズに応える施策がない。例えば「栽培履歴作成の推進」、「残留農薬など有害物質混入のチェック体制」などを検討できないか。	ご意見の内容については、「施策1 ④新たな需要に応える農産物の生産体制の強化」に示すとおり、消費者ニーズにこたえていくための施策を検討していくこととしていることから、素案のとおりとしました。	無
37	政策14	施策	184	施策3①「〇鳥屋野潟南部地区における…整備を促進します。」を全部削除する。 人口減少が進行している中でも新たな区画整理や宅地開発が続いているが、一方で旧市街地では人口流出による空洞化が止まらない。 30頁の考え方1「市街地の拡大をこれまで以上に抑制」とあるとおり、住居・開拓ゾーンの開発促進は抑制すべき。	広大で美しい田園と市街地が共生する多核連携型都市として、人口減少下においても、持続的に発展するまちづくりを進めていくことが重要であると考えていることから、市街地の拡大は抑制を基本としながらも、時代の要請や様々な市民ニーズに対応し、市や区の持続的な発展に繋がる真に必要なものに限定した開発の誘導は必要と考えています。 鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発は都心周辺において、新たな都市活動の拠点となる開発として、本市の拠点性を高めるうえで必要な施策と考えていることから、素案のとおりとしました。	無
38	政策15	施策	190	施策2の①水道施設の計画的更新の記述中「ダウンサイジングを図り、」を「ダウンサイジングを図るとともに、更新等費用の確保に努め」に修正する。 188頁に記載のとおり、水需要減少と老朽化施設の増加は事業収入の減少による水道事業会計の悪化要因。施設能力の見直し等だけでなく、早い段階から長期見直しによる所要財源確保に向けた（料金改定を含む）取組みが必要。	ご意見の趣旨をふまえ下記のとおり修正しました。 P190 政策15 施策2 強靱かつ効率的な施設による安定給水の確保 ①水道施設の計画的更新 「老朽化に伴う施設の更新に併せて、水需要の減少を踏まえた施設能力のダウンサイジングを図るとともに、更新等費用の確保に努め、効率的な施設による安定給水の確保を図ります。」	有

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
39	政策16	施策	196	施策2の③「災害に備えた体制を構築」を「災害廃棄物の一時保管場所の確保等を構築」に修正する。 最終処分もできることから、大量に発生する災害廃棄物を速やかに回収することは防疫面からも重要であるが、一時保管場所を確保している自治体はほとんどないのが実情であり、本市は事前確保に努めてほしい。	ご意見の趣旨をふまえて下記のとおり修正しました。 P196 政策16 施策2 循環型社会の推進 ③持続可能なごみ処理体制の整備 「大規模災害時に円滑・迅速に対応し、適切かつ安定的に災害廃棄物を処理できるよう、関係機関・団体との連携・協力を図り、仮置き場の設置・運用などははじめとした災害に備えた体制を構築します。」	有
40	政策16	施策	197	新潟市の「ラムサール条約湿地自治体認証」(日本初)を総合計画に盛り込む提案と新潟市の自然や経済、教育への活用、ブランド化を提案します。 快挙ともいえるラムサール条約湿地自治体認証は、新潟市にとって世界発信の窓口であり総合計画の推進力、「ラムサール都市新潟」というブランドを得たものと考えます。	ご意見の趣旨は政策16の施策3「自然との共生」に記載していましたが、ご意見の趣旨をふまえ、以下のとおり記載を追加しました。 P37 2 新潟市を取り巻く状況 (1)新潟市のあゆみ 新しい時代のまちづくり 「令和4(2022)年5月には、潟をはじめとする湿地に関する取組が国際的に評価され、ラムサール条約の湿地自治体に認証されました。」 P92 5 重点戦略 9脱炭素・循環型社会の実現 戦略展開の方向 「ラムサール条約の湿地自治体として国内で初めて認定された新潟市の強みである、日本海、2つの大河、16の潟などの水辺空間や豊かに広がる田園・里山など、多様で美しい自然環境を将来世代に引き継ぐためには、脱炭素・循環型社会の実現に向けた戦略展開が重要です。」	有
41	行政運営	施策	201	田園の恵みを感じながら、心豊かに暮らせる…という市民一人一人の心に着目した、目に見えないテーマを掲げているのだから、あらゆる分野で、指標として捉えづらい「教育」に予算を配し、政策の成果を目に見える数字だけで評価しないでほしい。	様々な分野において市民の皆さまからも新潟市のまちづくりについて知っていたいただき、市と一緒に進めていっていただくことは、新潟市のまちづくりの中核をなす、非常に重要な視点であると考えています。まちづくりの理念における「みんなが新潟市の強みを活かして、いや、同ページの「市民、民間事業者など、新潟市に関係する様々な人や団体とのパートナーシップにより、新潟市の強みを活かしながら、総力を挙げて取り組む必要があります。」といった個所に記載し、計画全体で推進していくこととしています。 また、政策の成果や進捗状況については、成果指標を用いて測っていくこととしていますが、成果指標には、定量的な実績値等を掲げたもの他、アンケートにより、児童生徒や市民の現在の意識などによって評価する指標も設定しました。 以上のことから、素案のとおりとしました。	無
42	行政運営	施策	203	施策2の②「指定管理者制度やPPP手法などの導入を進め、」を「指定管理者制度やPPP手法などの導入を進めるとともに、適切に運用して」に修正する。 指定管理者制度は単に経費(指定管理料)を削減することのみを目的とするものではないことは本制度導入時に国から通知されているが、経費関係をかなり重視した選定評価の観点になっていること、選定委員に市職員や会計士など対象施設の目的を十分発揮できるノウハウの有無及び提案内容の判断者として必ずしも相応しくないものが関与しているなど、改善の余地がある。また、PPPは一般的に期間が長く期間中に運営権を第三者に移譲するケースがありうるなど、導入には注意が必要。	指定管理者制度導入にあたり制度の適切な運用を図ることは大前提であるため、特に明記はせず、素案のとおりとしました。 制度の運用にあたっては、いただいたご意見を踏まえつつ、よりよい制度となるように今後とも改善などを行っていきます。	無
43	区ビジョン	秋葉区	242	「環境に配慮した潤いと安らぎのあるまち」 1つ目の○の3行目、「里山とまちが一体となった賑わいを創出し、愛着と誇りを持つ秋葉区ならではの里山文化の創造を目指します。」を「多くの新潟市民が集う環境を整える事で賑わいを創出し、秋葉区ならではの里山の魅力を発信していきます。としたらどうか。」	ご意見の趣旨をふまえ、下記のとおり修正しました。 P242 7 区におけるまちづくりの方向性 (2)区ビジョン基本方針 秋葉区 環境に配慮した潤いとやすらぎのあるまち 「産学公民が連携し、里山を拠点とした人と人とのつながりや学習環境の充実と健康づくりの取組を通して、多くの市民が賢い、里山とまちが一体となった賑わいを創出し、愛着と誇りを持つ秋葉区ならではの里山文化の創造を目指すとともに魅力を発信していきます。」	有
44	区ビジョン	秋葉区	243	「歴史と個性を活かすまち」 1つ目の○の2行目、「内外へ積極的に情報発信することで」を「内外へ積極的に情報発信するとともに、受入体制の整備を進めること」としたらどうか。」	ご意見の趣旨をふまえ、下記のとおり修正しました。 P243 7 区におけるまちづくりの方向性 (2)区ビジョン基本方針 秋葉区 歴史と個性を活かすまち 「里山や鉄道、石油、花き・花木、町屋など、歴史ある文化や宝物を地域とともに、地域との協働により、内外へ積極的に情報発信するとともに、受入体制の充実を図ることで、移住・定住・関係人口を増やし、区の個性を活かした観光交流の盛んなまちを目指します。」	有
45	区ビジョン	秋葉区	243	「可能性を生み出し・育て・活かすまち」 1つ目の○を「秋葉区」の場所の優位性を最大限に活かし、地元の大学等と更なる連携を図りながら、次世代へ向けた新しい技術や産業を生み出し、新たな可能性が育つまちを目指します。」としたらどうか。」	ご意見の趣旨をふまえ、No47のご意見とあわせて下記のとおり修正しました。 P243 7 区におけるまちづくりの方向性 (2)区ビジョン基本方針 秋葉区 可能性を生み出し・育て・活かすまち 「秋葉区」の食料・人材などの恵まれた地域資源を活かし、農商工・産学官の連携による企業誘致を目指すとともに、次世代に向けた新しい技術や産業を生み出し、新たな可能性が育ち定着するまちづくりを進めます。」	有
46	区ビジョン	秋葉区	243	「可能性を生み出し・育て・活かすまち」 2つ目の○を「○全国屈指の花き・花木の園芸産地の価値を発信するとともに、地域の魅力的な農産物のブランド化の推進や新技術の導入、担い手の経営力の向上に取り組む、区内外で多くのファン顧客の獲得を目指します。」としたらどうか。」	ご意見の趣旨をふまえ、下記のとおり修正しました。 P243 7 区におけるまちづくりの方向性 (2)区ビジョン基本方針 秋葉区 可能性を生み出し・育て・活かすまち 「全国屈指の花き・花木の園芸産地の価値を発信するとともに、地域の魅力的な農産物のブランド化の推進や新技術の導入、担い手の育成に取り組むことで安定した農産物の供給を目指します。」	有
47	区ビジョン	秋葉区	243	「可能性を生み出し・育て・活かすまち」以下を追加 秋葉区を含めた周辺区の豊富な食料、優れた人材、脱炭素技術、交通インフラを最大限に活用し、農商工連携と産学官連携による大手企業の誘致を進め、儲かる農業、学生の地元定着を確立し、田園型政令指定都市の一翼を担います。	ご意見の趣旨をふまえ、No45のご意見とあわせて下記のとおり修正しました。 P243 7 区におけるまちづくりの方向性 (2)区ビジョン基本方針 秋葉区 可能性を生み出し・育て・活かすまち 「秋葉区」の食料・人材などの恵まれた地域資源を活かし、農商工・産学官の連携による企業誘致を目指すとともに、次世代に向けた新しい技術や産業を生み出し、新たな可能性が育ち定着するまちづくりを進めます。」	有
48	その他	市民参加	-	「活力あるまちづくり」は新潟市の最上位の計画にもかかわらず、市民参画の取り組みがされていない。改定時期さえ知らない市民が多い。パブリックコメントの実施だけでなく、各地域で「市民との意見交換会」等を行い、学生・市民の意見を聞いてほしい。	素案の作成にあたっては、市民アンケートやワークショップを実施したほか、中学・高校において探究授業の題材として1年間探究活動を行ってもらうなど、様々な形で、延べ5,000人を超える方からご意見をいただきました。加えて、各区の皆さまと市長との意見交換の場である「市長とすまいるトーク」において、全8区でそれぞれ2回、総合計画について取り上げ、市長からご説明してきました。 ご意見の趣旨をふまえ、策定後、総合計画について市民の皆さまに広く知っていただけるよう、普及啓発に努めていきます。	無

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
49	その他	審議会	-	<p>提出された意見の取り扱いについて (1) 審議会委員への提供 審議会委員には、どのような意見が市民から提出されたか、生情報を提供して欲しい。その上で、市民意見を十分認識した上で審議会に臨んでいただけるようお願いしたい。</p> <p>(2) 審議会での市の考え方の説明 今回、市民意見募集についてのHPでは「ご意見に対しては、取りまとめた後、ホームページなどで市の考え方を公表します」とされている。当然のことである。が、HPなどでの公表の前に、案の段階で審議会に語ってもらいたい。(1)との関連で、市民意見が正確に記述されているか(事務局が加工していないこと)を審議会委員から確認してもらいたい。そして、市の考え方が妥当かどうか、審議会委員からチェックしてもらいたい。</p>	<p>ご意見の趣旨をふまへ、パブリックコメントで提出された意見については、全て審議会へ提供しました。 市の考え方の説明に関しては、回答時期が審議会の終了後となることから、審議会の委員の皆さまにお示ししていませんが、市議会特別委員会において配布しました。</p>	無
50	その他	-	-	<p>「(仮称)新潟駅万代広場整備計画(案)」に関しては、新潟駅周辺整備事務所により「令和2年7月1日から7月31日まで」がパブリックコメント期間とされた。最終的に2022年2月22日に「(仮称)新潟駅万代広場整備計画」が策定されたが、その際、「パブリックコメント手続きの実施結果について」がHPで公表された。「No. 項目、ご意見の概要、ご意見に対する市の考え方」の様式で、意見一つ一つに対し、市の考え方が詳細に説明されていた。 今回の「総合計画素案」に関しては、「(仮称)新潟駅万代広場整備計画」と同じように、全ての意見を網羅し、意見一つ一つに対し、新潟市の考え方が説明されるようお願いしたい。</p> <p>以下に記すのは【都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒】に関するパブリックコメントの事例である。市民意見を求めていながら意見に対する対処法を示さなかった悪しき事例である。参考にし、このようなことにならないようお願いしたい。</p> <p>【悪しき事例】 【都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒】については、2021年10月17日の「市報にいがた」で「11月7日(日)までに新潟市ホームページから意見を寄せてください」とされた。しかるに提出された市民意見は生情報として整理されなかった。 【都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒】をオーソライズした2021年1月31日の「令和3年度 第3回 新潟市都心のまちづくり推進本部会議」では「資料3として「市民、関係団体等から頂いた主なご意見・ご提案について」とのA4一枚ものが配布されたが、「資料3」は生の意見・提案が記述されておらず、当然、生の意見・提案に対する新潟市の考え方も記述されていない。 資料3は「主なご意見・ご提案」であって、それは新潟市の事務局で加工したものである。この加工されたものに対してさえ、それへの新潟市の考え方は公表されていない。 何のために市民意見を求めたのか、新潟市に対し不信感を拭えないところである。</p>	<p>ご意見いただいた、都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒に関する意見募集において、掲載した意見は都心のまちづくり「にいがた2km」の覚醒を策定する際の参考とさせていただきますが、パブリックコメントとして実施したものではありません。そのため、全ての意見について、市の考え方を記載した資料等は作成していません。 今回の総合計画素案に対するパブリックコメントを含め、市民意見提出手続条例に基づきパブリックコメントとして実施するものについては、全てのご意見に対して、市の考え方をお示ししながら回答を公表することとしています。</p>	無